

## 令和6年度ベトナム地域連携ビジネス定着支援事業の概要

### 1 事業の目的

県では、令和4年8月にベトナム・ベンチェ省と締結した「経済協力に関する覚書」を軸に、現地政府等との連携により、県内企業の技術・製品を用いて現地課題の解決を図るビジネスモデルを創出し、それらの事業化に向けた支援を行っている。

本事業では、事業化の見通しがある案件や具体的な連携協議が始まっている案件のフォローアップを行うほか、先進的な技術を持つ県内企業に対して現地技術研究機関と連携した基礎調査及び国予算等獲得に向けた支援を行うことで、事業化を後押しし、その後の自走につなげるとともに、令和7年度の覚書の見直しに向けて、更なる経済交流を図る。

### 2 事業内容

次の(1)～(3)の事業により、県内企業のベトナムでのビジネス展開を支援するとともに県とベンチェ省との経済交流を推進する。

#### (1) ビジネス立上げ・事業化支援（5件程度）

- ・令和5年度に実証実験や商品の試作等を行うなど、事業化の見通しがある案件や具体的な連携協議が始まっている案件について、ビジネスにつながるようフォローアップを行う。
- ・ベンチェ省や現地金融機関のサポートを得て、事業化に向けて、現地企業や関係者との調整や合意形成、法令・投資規制・契約注意事項の整理、参画可能企業の掘り起こしを伴走型で支援する。

(※) 例として次のようなビジネスモデルの支援を想定（詳細は委託契約後に県から説明）。

〔 現地で水産加工品及び農産加工品の一次加工を行うモデル、現地の企業等に県内企業の技術・製品を導入するモデル、現地へ工場進出するモデル、現地の低・脱炭素化を推進するモデル 等 〕

#### (2) 先進技術のベトナム展開に向けた基礎調査及び予算獲得に向けた支援

- ・特に先進的な技術を持つ県内企業に対して、現地の技術研究を担う機関と連携し、当該技術をベトナムにおいて実証、商用段階へと移行させるための基礎調査の実施、及び本邦中央省庁が有する支援プログラム等との接続を行う。

#### (3) 現地政府との協議支援

- ・人材交流の実現等、(1)、(2)のほか、ベンチェ省等との経済交流促進に関することや、令和7年度の覚書の見直しに向けた実績評価及び次期内容等を協議するにあたり、連絡調整及び情報収集、通訳等手配を行うことにより、県とベンチェ省との協議が円滑に実施できるよう支援する。

### 3 委託先の選定

審査会を設定し、提出された企画提案書により、書類審査・評価を行った後、最低基準を満たし、かつ最も優れた提案内容を行った者を契約候補者として選定する。

【審査員（想定）】産業雇用局長、産業政策課長、営業本部マネージャー

### 4 委託料の上限額

6,875,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 5 スケジュール（案）

内容	日付
企画提案募集開始	3月12日（火）
参加表明書及び質問書提出期限	3月18日（月）
企画提案書提出期限	3月26日（火）
企画審査会	3月中（予定）